

献体にご協力ください

皆様には、平素より山梨大学医学部の活動にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本学は、山梨県で医学部を持つ唯一の大学として、開学以来一貫して地域医療の発展に尽力するとともに、医学教育機関として教育・研究に取り組んでおります。

この中で医学生が最初に学ぶ専門科目の一つとして解剖学があります。そこではご遺体を用いてヒトのからだの隅々まで解剖を行い、人体の構造を学習します。からだの成り立ちを理解することなくして医療を行うことは出来ませんので極めて重要な実習です。ところが、近年医学生の入学定員が増えたためご遺体が不足し、十分な医学教育が出来ない状況が続いています。

また、昨今の医療技術の進歩に対応するために、本学では医師によるご遺体を用いた外科手術手技トレーニングを開始します。そして、このトレーニングには山梨大学のみならず、希望すれば広く山梨県内の医師の参加が可能となるように制度化する予定です。

これまで多くの皆様に献体へのご理解とご協力をいただき、本学の医学教育を支えていただいているますが、このトレーニングの実施に向けて、より多くの献体登録が必要となっています。

このような状況をご賢察いただき、本学が引き続き山梨県、我が国、ひいては世界の医療や医学の発展に貢献し続けることが出来ますよう、献体制度の趣旨にご賛同をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。



山梨大学医学部長
中尾篤人

献体とは

献体とは、医学・歯学の大学における学生および医師の教育・訓練のため、一般の方からご自身のご遺体を無報酬で提供いただく制度です。

山梨大学に献体いただける方には、まずはご連絡をいただき、ご芳名を登録いたします。献体登録をされた方が亡くなられた際、ご遺族あるいは関係者の方により、ご遺志に従って手続きをいただくことで、献体が行われます。

献体登録について

1. 山梨大学医学域総務課 (055-273-6724) へ「献体登録希望」とお電話ください。登録に必要な事項についてご説明させていただきます。
もしくは大学HP (<https://www.med.yamanashi.ac.jp/igakubu-3/dedication>) をご覧いただき、そこからお問い合わせをいただければ折り返しご連絡を差し上げます。

2. 申込書類を郵送いたしますので、必要事項をご記入の上、ご返送ください。

申込書（表）	氏名、フリガナ、生年月日、本籍、住所、電話番号記入の上押印
申込書（裏）	家族構成、職業、紹介者、病歴
同意書	家族構成欄に書いた人数全員分の署名、捺印
遺骨受取同意書	ご遺骨を受取る方の署名、捺印

3. 申込手続完了後に献体登録証を発行いたします。
こちらは大切に保管いただき、ご家族や身近な方々にも献体登録証についてご周知ください。

登録前の確認事項

○お住まいについて

本学では、山梨県、静岡県東部、東京都、神奈川県、埼玉県にお住まいの方にご登録をいただいております。遠方にお住まいの方は、ご遺体引き取りの関係上ご登録いただけないこともありますので、予めご了承ください。

○ご病気について

現在罹っているご病気、また過去に罹ったご病気によっては、登録をお受けできない場合があります。

○ご家族の同意について

献体登録にはご家族全員の同意が必要です。同居していない場合でも、親・子・兄弟姉妹はご家族としてお考えください。上記のご家族がいらっしゃらない場合は、甥・姪をご家族としてお考えください。



解剖実習について

献体によりご提供されたご遺体を用いて行われる解剖は、死体解剖保存法で正常解剖といいます。正常解剖では医学生が全身をくまなく解剖して、医師になる上で欠かせないからだの構造に関する知識を習得します。

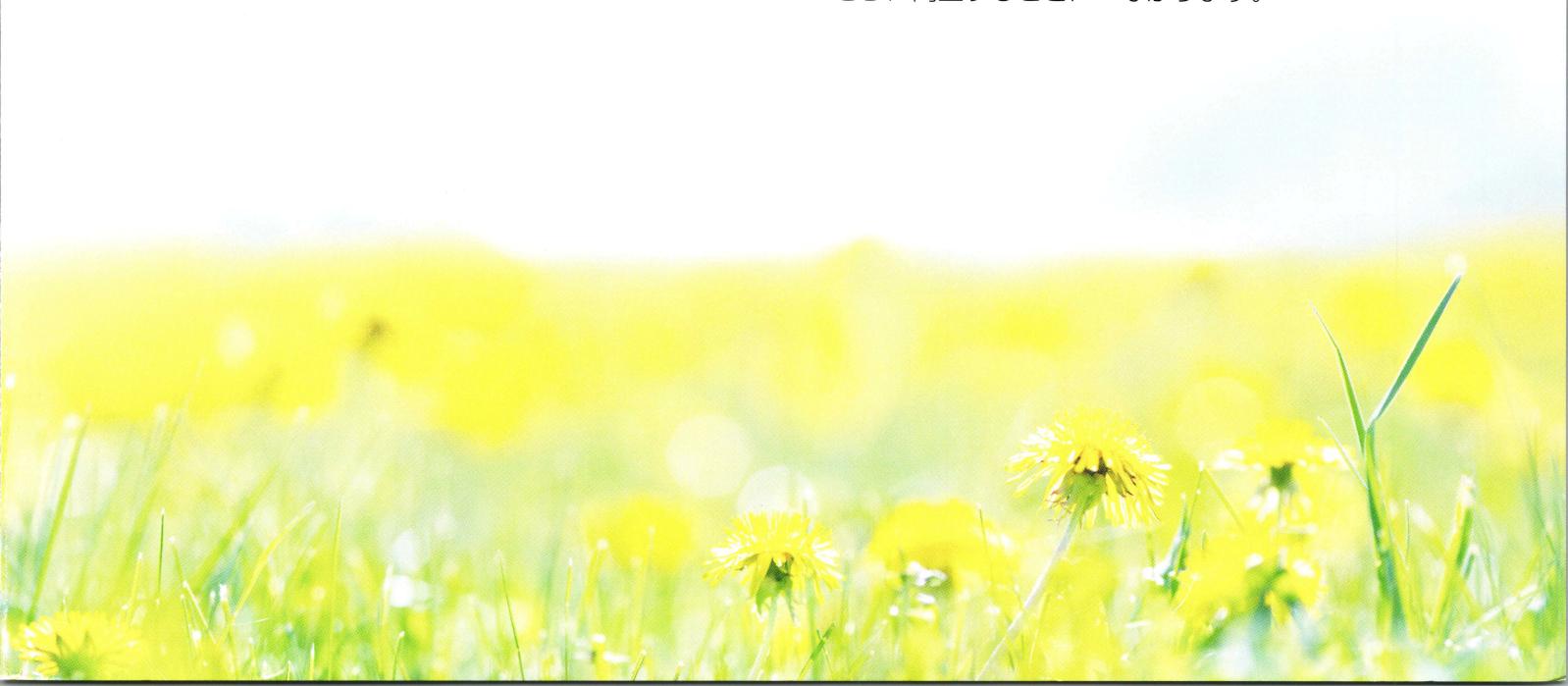
解剖にはこの他に法で定められたものとして病理解剖と司法解剖があります。正常解剖と他の解剖の大きな違いは、他の解剖はほとんどの場合その日のうちに終了するのに対し、正常解剖の場合には上記の理由から数ヶ月の長い時間を必要とすることです。

医学部では医師になる基礎として、正常な人体の構造を理解するために解剖学を学びます。解剖学は講義と実習が行われますが、講義で得た知識を身のあるものにするためには時間かけて全身をくまなく解剖する必要があります。

CSTについて

今日の医療技術の進歩は早く、高度な手術に対応するため医師になってからの正常解剖が必要とされるようになりました。これに対応するかたちで、医師の医療技術、手術手技の研修や医療機器等の研究開発を目的としたご遺体の使用が法的に認められるようになりました。これを遺体を用いた外科トレーニング(cadaver surgical training, CST)と呼びます。

本学でも2019年度にはCST専用実習室を整備したところです。外科手技研修を行うことで、これまで手術室で先輩医師の行う手術を見て覚えるしかなかつた若手医師が、実践的な技術を確実かつ短期間に習得することが出来ます。また日進月歩の医療技術に遅れずについていくためにはベテラン医師にもCSTに参加する機会が必要です。CSTによって、本学医学部附属病院ひいては山梨県全体の医療の質が維持され、さらに向上することにつながります。



よくあるお問い合わせ

Q 登録に際して家族全員の同意が必要なのはなぜですか。

A 献体を希望される方が亡くなられた場合、最終的にご遺体を大学に引き渡すかどうかを決めるのはご遺族です。したがって、せっかくご本人が献体を希望されても、ご家族全員のご賛同が得られなければ献体はできないことになります。

Q 遺体を大学に引き渡してから遺骨返納までの日数はどの位ですか。

A 本学の場合、学生の解剖学実習は9月～翌年1月まで実施されます。お預かりする時期によって多少お預かりする期間も変わってきます。長い間ご遺体をお預かりすることは心苦しいことですが、通常1年半～2年とお考えください。

Q 献体することについて費用がかかりますか。

A 献体登録すること、またはお亡くなりになって献体することについて費用は一切かかりません。火葬の費用も大学で負担します。ただし、葬儀の費用や戒名料、納骨にかかる費用はご遺族のご負担となります。

Q 大学に遺体をお渡しする前に葬儀をすることは可能ですか。またその費用は出してもらえますか。

A 葬儀をしていただくことは一向に差し支えありませんが、葬儀の費用を大学で負担することはできません。ご遺体の引取からご遺骨をお返しするまでの間、つまり大学でご遺体をお預かりしている間に必要な費用については大学で負担いたしますが、それ以外の負担はできません。

問い合わせ先：山梨大学医学域総務課

〒 409-3898 山梨県中央市下河東 1110

T E L : 055-273-6724

ホームページ：<https://www.med.yamanashi.ac.jp/igakubu-3/dedication>